



大垣税務署からのお知らせ



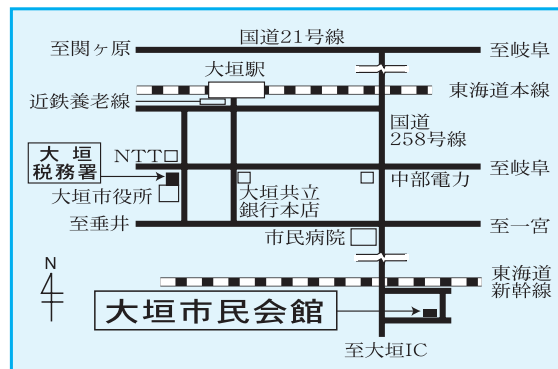
平成18年分の所得税等の確定申告会場は

大垣市民会館

大垣市新田町1-2(大垣市民プール南隣)です。

〈開設期間〉 2月5日(月)～4月2日(月)
(土・日曜日および祝日を除く)

〈開設時間〉 午前9時から午後5時



※所得税・個人事業者の消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告の相談と受付を行います。

※平成17年分の確定申告をされた方は、確定申告書(控)および収支内訳書(控)などをお持ちください。

※必要書類のほかに印鑑、筆記用具、電卓などのご用意をお願いします。

※大垣市民会館への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※お問い合わせは大垣税務署(TEL0584-78-4101)または、税務相談室大垣分室(TEL0584-75-4103)へ。

※大垣税務署内には「申告会場」を設けておりませんのでご注意ください。税務署では、確定申告書用紙の交付および確定申告書の受付のみを行います。

申告と納税は正しく、お早めに

- 平成18年分の所得税の確定申告による納期限は、申告期限と同じ平成19年3月15日(木)です。また、消費税及び地方消費税(個人事業者)の納期限は、申告期限と同じ平成19年4月2日(月)です。納期限までに最寄りの銀行や郵便局または所轄の税務署で納付してください。
- 還付申告の方は、2月15日以前でも申告書を提出することができます。
- 税務署の窓口には、「所得税の確定申告の手引き」などを備え付けておりますので、それらを参考にご自分で記載し、できるだけ郵送による提出をお願いします。
- 還付金の受け取りは銀行などの預貯金口座への振込みが、また納税は預貯金口座からの振替納税が便利です。
- 確定申告の内容に誤りがあると、後日、修正申告などをしていただくことになります。その場合、加算税や延滞税がかかる場合がありますので十分ご注意ください。

提出は郵送が便利です。

〈郵送先〉 〒503-8556 大垣市丸の内2-30 大垣税務署 行

混雑解消のためにご協力ください！

申告相談会場へお越しになる方は、次のことにご注意ください。

- ・申告書が郵送されてきた方は、必ず開封し、住所・氏名・フリガナを記入しておいてください。
- ・給与や年金の源泉徴収票は、必ず原本をお持ちください。紛失した場合は、再発行をしてもらってください。
- ・扶養になる方に少しでも収入がある場合は、その金額がわかるもの(源泉徴収票など)をお持ちください。金額がわかりませんと計算ができません。
- ・医療費控除は、平成18年中に家族の支払った医療費の合計額が、10万円または控除を受けようとする方の所得金額の5%の金額のどちらか少ない金額を超えていなければ申告できません。

- ・医療費控除のための領収書は、医療を受けた方ごとに支払った病院、医院、薬局などを別にしてまとめ、支払い金額を集計しておいてください。
- ・住宅借入金等特別控除が受けられる方は、初年度は必ず申告する必要があります。
- ・医療費控除、住宅借入金等特別控除などの申告をしても源泉徴収された所得税がなければ税金は還付されません。
- ・事業所得や不動産所得のある方は、収支内訳書を記入してきてください。

自宅のパソコンで確定申告書が作成できます。
 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。作成した申告書は、郵送などにより提出してください。
 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

e-Taxインターネットで申告・納税
 e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用すると、自宅やオフィスから申告や納税ができます。
 ※ご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続きが必要です。
 e-Taxホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

☆ご不明な点がございましたら、大垣税務署（TEL0584-78-4101）または税務相談室大垣分室（TEL0584-75-4103）までお尋ねください。

医療費控除・中途退職された方・年金を受給されている方などを対象とした説明会

協力…名古屋税理士会大垣支部

開催日	平成19年2月6日（火）	時 間	午前の部 9時30分から12時まで 午後の部 1時30分から5時まで
会 場	揖斐川町役場3階 大会議室		

※時間内は随時ご入場いただけますが、午前の部は11時30分までに、午後の部は4時までにご入場ください。

① 医療費控除など還付を受けられる方（給与所得のみの方で、医療費控除をされる方を対象にした説明会です。還付申告書は、その場でも提出することができます。）

＜持参していただくもの＞

- ・印鑑、筆記用具、電卓、還付金入金先の通帳（本人名義のもの）
- ・平成18年分給与所得の源泉徴収票（原本）
- ・医療費控除のための医療費領収書（支払先、かかった人ごとに金額を集計しておいてください）
- ・支払った医療費から社会保険、生命保険、損害保険などで補てんされた金額のわかるもの
- ・その他還付申告をするうえで必要な書類（年末調整で控除できなかった生命保険料や損害保険料の支払額証明書や社会保険料の支払額がわかるものなど）

※医療費控除は、平成18年中に家族の支払った医療費の合計額が10万円または、控除を受けようとする方の所得金額の5%の金額のどちらかを超えていなければ申告できません。

※医療費控除などの申告をしても源泉徴収された所得税がなければ税金は還付されません。

② 中途退職された方、年金を受給されている方などで還付申告される方（平成18年中に会社を退職され年末調整で各種控除を受けなかった方、年金を受給されている方などで、還付申告書はその場でも提出することができます。）

＜持参していただくもの＞

- ・印鑑、筆記用具、電卓、還付金入金先の通帳（本人名義のもの）
- ・平成18年分給与所得の源泉徴収票（原本）、平成18年分公的年金等の源泉徴収票（原本）
- ・生命保険料や損害保険料、国民年金保険料などの支払額証明書や社会保険料（健康保険税、年金など）の支払額がわかるもの（領収書）

住宅借入金等特別控除の還付申告説明会

※大垣税務署による揖斐郡3町合同説明会です。

開催日	平成19年2月7日(水)	時 間	午前の部	9時30分から12時まで
会 場	大野町総合市民センター 多目的ホール		午後の部	1時30分から4時まで

※午前、午後のどちらかの開始時間までにご来場ください。

- ① 住宅借入金等特別控除を受けられる方（借入れして住宅を新築された方や増改築などされた方を対象にした説明会です。還付申告書は、その場でも提出することができます。）

<持参していただくもの>

- ・印鑑、筆記用具、電卓、還付金入金先の通帳（本人名義のもの）
- ・住民票（当日、控除を受けられることが確定してから役場で取得していただいても結構です）
- ・家屋（土地も取得した場合は家屋と土地両方）の登記簿謄本
- ・売買契約書や請負契約書で取得金額のわかる書類の写し（土地も取得した場合は家屋と土地両方）
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書（住宅金融公庫や金融機関が発行したもの）
- ・店舗併用住宅の場合は、店舗と居住部分の面積を明らかにする設計図の写し
- ・平成18年分給与所得の源泉徴収票（原本）
- ・その他還付申告をするうえで必要な書類（例えば医療費控除も申告される方は、その領収書など）

雪害による雑損控除を対象とした説明会

開催日	平成19年2月8日(木)	時 間	午前の部	9時30分から12時まで
会 場	揖斐川町役場3階 大会議室		午後の部	1時30分から5時まで

※時間内は随時ご入場いただけますが、午前の部は11時30分までに、午後の部は4時までにご入場ください。

- ① 雑損控除など還付を受けられる方（雑損控除または災害減免法による減免をされる方を対象にした説明会です。還付申告書は、その場でも提出することができます。）

<持参していただくもの>

- ・印鑑、筆記用具、電卓、還付金入金先の通帳（本人名義のもの）
- ・平成18年分給与所得の源泉徴収票（原本）
- ・り災証明、被害の状況がわかる写真、見積書、請求書、領収書、保険金などの支払通知
- ・その他還付申告をするうえで必要な書類（年末調整で控除できなかった生命保険料や損害保険料の支払額証明書や社会保険料の支払額がわかるものなど）

※雑損控除などの申告をしても源泉徴収された所得税がなければ税金は還付されません。

揖斐川町放送通信ネットワーク

宅内工事等の「揖斐川町認定業者」をお知らせします

■ 揖斐川町認定業者とは

- ・ 揖斐川町が行う講習会にて所定の技術を習得し、町長が適任と認めた業者。
- ・ 揖斐川町が提示する工事内容、工事費などの条件を満たす業者。（放送通信ネットワークパンフレット11ページに掲載の基本コースの宅内標準工事、12ページに記載の追加工事の内容を満たす業者）

揖斐川町認定業者一覧（50音順）（H18.12.11現在）

【町内】

業 者 名	住 所	電話番号
青木電気設備	揖斐川町谷汲徳積1778-3	0585-55-2357
アルファヒラツカ電器	揖斐川町脛永400-3	0585-22-4702
伊吹電設	揖斐川町春日香六538	0585-57-2833
(有)イマイ	揖斐川町三輪434-2	0585-22-4313
ウインドタカトノ	揖斐川町清水1584	0585-22-4665
ウインドヤマグチ	揖斐川町三輪319-6	0585-22-2016
上野電気商会	揖斐川町上野961	0585-22-2908
おおたでんか	揖斐川町三輪703	0585-22-0345
小棕電気商会	揖斐川町谷汲岐礼548-1	0585-55-2817
(有)粕川電気	揖斐川町脛永920-50	0585-23-1030
川光電気設備	揖斐川町谷汲徳積1369-6	0585-55-2109
香米電気商会	揖斐川町北方1901-2	0585-22-1453
光正電気商会	揖斐川町谷汲名礼1795-1	0585-55-2966
光陽電気(株) 揖斐川営業所	揖斐川町春日六合1048	0585-57-2911
小寺電工	揖斐川町新宮380-64	0585-22-5282
コマツキ電器	揖斐川町三輪630-1	0585-22-0151
末永電気(株)	揖斐川町極楽寺字松原116-3	0585-22-2148
野田電気商会	揖斐川町北方1265	0585-22-1514
マキムラでんか	揖斐川町三輪654	0585-22-0620
(株)松岡電気商会	揖斐川町三輪369-6	0585-22-0078
松原電化サービス	揖斐川町三輪461-1	0585-22-4336
明光電気商会	揖斐川町三輪787	0585-22-2055
矢野デンキ	揖斐川町市場1411-3	0585-22-1088

【町外】

業 者 名	住 所	電話番号
ウインドイシダ	池田町六之井1405-3	0585-45-4464
家庭電器	大垣市利合新町1-1-18	0584-73-2501
(資)カワセ商事	安八郡神戸町神戸115	0584-27-2065
三愛通信設備株式会社岐阜営業所	岐阜市河渡4丁目143	058-252-7620
三協電子工業(株)	岐阜市加納矢場町1-43	058-271-8843
高橋家電	池田町本郷1381-3	0585-45-2244
中央電気工事(株)岐阜営業所	各務原市那加信長町1丁目85	058-371-1561
(有)電化センターニシカワ	池田町本郷1708-2	0585-45-8181
(有)電化の五十川	池田町六之井777-4	0585-45-2749
電化ハウス・カミヤ	大垣市若森町1482-3	0584-78-2769
(有)電気のフジタ	瑞穂市稲里364-2	058-327-5354
(有)ネットワークサービス	岐阜市藪田南1丁目3-12	058-276-1169
(株)野村電化センター	池田町青柳133	0585-45-2492
パナスタジオA I CAM	池田町段644-3	0585-45-4731
(有)牧村電機	大野町大野1154-1	0585-32-2627
和光通信(株)	岐阜市菅生7丁目3-24	058-233-1763

※平成18年12月11日現在の認定業者です。その後の追加、変更については、広報誌やホームページで順次掲載します。

電気工事店、電器店などの事業者の方へ

揖斐川町放送通信ネットワークの宅内工事について、電気工事業または電気器具販売に付随する工事を営む方を対象に、引き続き下記により「揖斐川町認定業者」を募集します。

認定されますと、「揖斐川町認定業者」として公表させていただきます。

■ 申込

- ・ 情報政策課へお申し込みください。（TEL 21-3171）
- ・ 講習会日程は、一定数の応募があった時点で別途連絡します。

1月 センタールーム活動 (10:00~11:30)

月 相談日	火 行事	水 交流日	木	金
8 祝 成人の日	9 フリー	10 さくらんぼ 0歳児交流	11 フリー	12 フリー
15 ☆ MILKの日	16 ♪ お正月遊び	17 いちご 1歳児交流	18 後期お教室交流日 ミルクティぐみ&ココアぐみ	19 フリー
22 ☆ MILKの日 ♪ 発育測定	23 ♪ お餅つき 花ももさん応援	24 りんご 2・3歳児交流	25 フリー	26 フリー
29 ☆ MILKの日	30 誕生会・お話ルーム 食会 (おやつ指導)	31 フリー	2/1 後期お教室交流日 たまごぐみ&ひよこぐみ	

- ・相談日の☆印は、担当者がすぐに対応させていただきます。
- ・♪印のある活動は要予約 (1月の行事予約は12月下旬開始)
- ・予約される方は、直接子育て支援センターへ申し込みにきてください。
- ・後期お教室交流日の会員で希望される方は、1月12日(金) 締め切りです。
- ・センタールーム活動に参加されない場合でも自由に遊ぶことができます。

子育て支援センターお知らせ

【揖斐川子育て支援センター】

上南方193 TEL 23・1136

■利用対象 揖斐川町在住の未就園児

(祖父母可)

■休館日 祝祭日、土・日曜日

■開所時間 午前9時~午後4時

【かすが保育園子育て支援センター】

春日小宮神1071 TEL 57・2319

毎週月曜日 (園庭開放日) 9:30~12:00
毎週木曜日 (コアラちゃんの日) 9:30~11:30

8日(月)	祝 成人の日
11日(木)	お正月遊び
15日(月)	園庭開放日
18日(木)	お正月遊び(園児と一緒に)
22日(月)	園庭開放日
25日(木)	おもちゃ作り
29日(月)	園庭開放日

老齢福祉年金を受けている皆さんへ

■平成19年10月から年金のお受け取りの方法が変更されます。変更後のお受け取りの方法は口座への振込みをご利用ください。

平成19年10月から日本郵政公社が民営化されることに伴い、郵便局窓口へ年金証書を提示して年金を受け取っていた方法が廃止されます。

平成19年11月(8月~11月分)以降の年金の受け取りは

○銀行などへの金融機関の預金口座

○郵便局の預金口座

への振込みをご利用ください。

平成19年9月までは、今までどおり郵便局窓口でのお受け取りとなります。

平成18年分公的年金等の源泉徴収票の交付について

厚生年金および国民年金の老齢年金受給者全員に対し、その1年間の年金の支払総額、社会保険料の金額(介護保険料)、源泉徴収額および、控除内容を記載した「公的年金等の源泉徴収票」が平成19年1月31日までに送付されます。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付されません。

確定申告について

2以上の年金の支払者に対して「扶養親族等申告書」を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは確定申告を行わなければなりません。

また、確定申告が義務付けられていない場合でも、源泉徴収において控除を受けることができなかったために、源泉徴収税額を納めすぎとなつて、ときに、その税額の還付を受けるために確定申告をすることがあります。

このときの添付書類の一つとして、この源泉徴収票が必要となります。

確定申告が必要かどうかについては、税務署などにお尋ねください。

源泉徴収票の再交付

「公的年金等の源泉徴収票」の再交付については、住所を管轄とする社会保険事務所または岐阜年金相談センターで行いますので、申請の手続きを

してください。

また、年金受給者本人、もしくは配偶者の場合は電話による再交付の申し込みができますので、「ねんきんダイヤル(0570・07・1165)」または大垣社会保険事務所(Tel 0584・78・5166)へお電話してください。【受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土日、祝日、12月29日~1月3日を除く)】

●平成18年中に亡くなられた方の「公的年金等の源泉徴収票」は送付されませんので、再交付の申請と同様に発行手続きをしてください。交付には1か月程度かかります。

※電話による発行の申し込みについては、未支給請求者(死亡された方の未払いになつて年金を請求された方)からの申請であれば受付します。

※電話により申請されるときのお願ひ電話による申請では、申請者の確認のために、次のようなことをお尋ねさせていただきますので、あらかじめ年金証書などをご用意ください。

○申請者がご本人の場合

基礎年金番号・年金コード・氏名・生年月日・住所・支払機関など

○申請者が配偶者の場合

ご本人の場合の確認事項のほか、配偶者の氏名、生年月日・ご本人が直接申請することが困難な理由など

○ご本人が死亡している(申請者が未支給請求者)の場合

ご本人の場合の確認事項のほか、未支給請求者の氏名、住所・死亡者の続柄など

写真付住民基本台帳カードは身分証明に使えます

写真付住民基本台帳カード（住民カード）は運転免許証などと同様に公的証明書として利用できます。
住民カードは日本国籍を有する方ならどなたでも取得できます。
申請時に用意して頂くものは免許証または健康保険証、3.5cm×4.5cmの証明写真1枚、手数料500円です。（申請から交付まで約2週間かかります。）
詳しくは揖斐川町役場住民課または各振興事務所住民福祉課までお問い合わせください。

精神障害者保健福祉手帳を利用される皆さんへ

平成18年10月からサービス利用時における本人確認のために、精神障害者保健福祉手帳への写真貼付が始まりました。
精神障害者福祉手帳を申請される方は、診断書など必要書類に、顔写真（縦4cm×横3cm）を添えて役場社会福祉課までお越しください。

なお既に手帳をお持ちの方はそのままお使いいただくことができますが、写真を貼付した手帳を新たに発行することもできます。ご希望の方は、貼付する写真（縦4cm×横3cm）と印鑑を持って役場社会福祉課またはお近くの振興事務所住民福祉課までお越しください。
手帳の発行には数週間かかります。

【お問い合わせ先】 役場社会福祉課
TEL 22・2111（内線174）

年末年始のごみ収集について

年末年始のごみ・資源ごみの収集は広報12月号・1月号くらしのカレンダーをご覧ください。

■し尿くみ取りはお早めに

年末年始は、し尿くみ取りの依頼が殺到します。早めにお申し込みをお願いします。お申し込みについては次のとおりです。

揖斐川地区 (有)揖斐川清掃

TEL 0585・22・0506

谷汲地区 (株)富士

TEL 058・323・0485

春日地区 (有)揖斐川清掃

TEL 0585・22・0506

久瀬地区 中央清掃(株)

TEL 0584・27・6181

藤橋地区 (有)岐北清掃社

TEL 0583・70・8448

坂内地区 トバナ産業(株)

TEL 0584・89・7609

冬期のごみ収集、し尿のくみ取りは天候の都合により時間がかかることがあります。
ご理解、ご協力お願いします。

除雪作業にご協力ください

◇作業時間にご理解ください

除雪作業は、降雪量が路線ごとに決められた数値を超えたら開始します。
朝は通勤、通学前に作業が終了するよう行いますが、区域や路線、降雪状況によっては一日中かかることもあります。

ます。また、一時通行止めなどの規制をすることもあります。

◇路上駐車はやめましょう

路上での駐車は除雪作業の妨げになります。決められた場所に駐車ししましょう。

◇作業中の除雪車には近寄らないでください

除雪作業中は危険ですので、絶対に除雪車には近づかないでください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。
岐阜県揖斐土木事務所・揖斐川町

森林を伐採・開発する際には森林法の手続きが必要です

森林を伐採する場合は、森林法に基づいた届出や許可が必要です。所有者自身が行う場合も同様です。これは、森林の乱開発による災害などを防止するためです。

無断で森林を伐採・開発すると、元に復旧するなど指導や処分を受けることとなります。保安林とそれ以外の普通林では、手続きが異なります。不明な点がございましたら、揖斐川町役場または県の揖斐農林事務所にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

揖斐農林事務所 森林保全課
TEL 0585・23・1111（内線424）
揖斐川町役場 農林振興課
TEL 0585・22・2111（内線190）

最低賃金改正のお知らせ

「岐阜県最低賃金」と4業種の「産業別最低賃金」が改正され、岐阜県で適用される最低賃金は次の表のようになりました。

最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同等の定めをしたものとみなされます。

詳しくは、岐阜労働局賃金室（TEL 058・245・8104）または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
岐阜県最低賃金	675円	平成18年10月1日

岐阜県産業別最低賃金	時間額	日額	効力発生日
陶磁器・同関連製品、耐火物製造業	714円	5,708円	平成10年12月25日
紡績業	694円	-	平成18年12月17日
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	747円	-	平成18年12月17日
自動車・同附属品製造業	785円	-	平成18年12月17日
航空機・同附属品製造業	840円	-	平成18年12月17日

国の教育ローン(国民生活金融公庫)

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など、入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。融資金額は、学生・生徒1人につき200万円以内、返済期間は10年以内です。

詳しくは、「国の教育ローン」コールセンター(0570・008656(ナビダイヤル)、TEL03・5321・8656)または国民生活金融公庫の各支店、もしくは最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協)までお問い合わせください。

放送大学で学んでみませんか?

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べます。平成19年度第1学期生(4月入学)を募集します。詳しい資料を無料進呈しますので、お気軽にお問い合わせください。

■出願期間

平成18年12月15日～
平成19年2月28日

※詳しくは、放送大学岐阜学習センターまで
TEL058・273・9614
放送大学ホームページ

http://www.u-air.ac.jp

平成19年度 岐阜県立高等学校
入学者選抜について

大垣商業高等学校と大垣工業高等学校の定時制では、次のとおり平成19年度入学生を募集しています。

■設置学科・募集人員

・商業科(大垣商業高等学校) 40名
・工業技術科(大垣工業高等学校) 40名

■出願資格

中学校を卒業した方、または平成19年3月卒業見込みの方
成人の方も受検できます

■選抜日程

特色化選抜

出願期間 2月6日(火)～8日(木)

検査期日 2月14日(水)

選抜結果の通知 2月21日(水)

一般選抜

出願期間 3月22日(木)

検査期日 3月26日(月)

合格発表 3月28日(水)

※特色化選抜で定員が満たされた場合、一般選抜は実施しません。

【お問い合わせ先】

出願方法、検査の内容など詳しくは、各校定時制入試係までお尋ねください。

大垣商業高等学校 定時制

TEL0584・81・4483

大垣工業高等学校 定時制

TEL0584・81・1280

あなたも通信制課程で高校の
学習をしてみませんか

平成19年度入学生を募集します。

■学校説明会

1月16日、2月1日・25日(いずれも本校で開催14時～15時30分)

【お問い合わせ先】 岐阜県立華陽フロンティア高等学校 通信制課程

〒500・8286 岐阜市西鶉6・69

TEL058・275・7185

FAX058・275・7186

職業生活設計セミナー開催

岐阜高齢期雇用就業支援コーナーでは、45歳以上の在職者の方や定年を間近に控えた方々および企業の人事・労務などの担当者の方を対象に雇用情勢や定年後の職業生活に必要な知識、情報の提供を行うため「職業生活設計セミナー」を開催します。

なお、受講を希望される方は岐阜高齢期雇用就業支援コーナーへお申し込みください。

■日時

平成19年1月19日(金)

①セミナー 13時～15時20分

②交流会 15時30分～16時30分

■場所 大垣市勤労者総合福祉センター(サンワーク大垣)視聴覚研修室

■テーマ 「もうすぐ定年これからあなたは何を…」～退職時の手続きからセカンドステージに向けて～

■講師 社会保険労務士 高野芳一氏

■定員 セミナー30名、交流会15名
定員になり次第締め切ります

■参加費 無料

【お問い合わせ先】 岐阜高齢期雇用就業支援コーナー

〒500・8856

岐阜市橋本町2・20濃飛ビル5階

TEL058・251・8551

FAX058・251・8626

日常生活を豊かにする趣味の
場を提供します

まほろばデイルームを地域の文化交流の場として、趣味や娯楽に使用し、楽しく過ごしていただける場所を提供します。

今回は絵手紙とお抹茶を頂く会を企画しましたので、ぜひお越しください。お待ちしております。

■場所 老人デイサービスセンター

まほろば(大野町南方石ノ上)

■対象 老若男女どなたでも

■費用 100円(材料費)

■定員 絵手紙コース 先着10名

電話でお申し込みください
(TEL0585・35・0058 担当:若原)

■日程 平成19年1月25日(木)

13時30分～14時30分 絵手紙教室

14時30分～15時

休憩、施設紹介など

15時～15時30分

おやつ(お抹茶・お菓子)

いびがわ

特産品シリーズ シモン (ヒルガオ科)

シモンイモは南米ブラジル原産の白サツマイモです。シモンイモの名前は発見者である、シモン教授から付けられました。

芋の部分は栄養素、カリウム、ミネラルなどが多く含まれ、植物繊維が豊富です。免疫力増強、抗炎症作用、肝機能および新陳代謝の活性化作用が知られています。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防の健康食品であり、血糖値を下げる効果があるともいわれています。葉は、止血や骨へのカルシウムの取り込みを助ける効果があるビタミンKが豊富です。そのような優れた栄養成分を活かし、乾燥した芋は、粉末や飲みやすい粒状の健康補助食品として、葉、茎は緑茶の製法で仕上げた健康茶（シモン茶）として製品化されています。

岐阜薬科大学名誉教授 水野 瑞夫



110番通報の適切な利用について

110番は警察への緊急連絡手段

（110番地域を守るホットライン）

110番へ通報するときは

○まず、「何があったか」を教えてください

○次に場所を教えてください

○あとは、110番の警察の指示に従ってください

相談・要望などは相談専用電話へ

（知っていますか？警察相談 #9110）

急を要さない要望・相談・苦情や各種照会などについては、警察安全相談

専用電話（#9110番）を利用したり、最寄りの警察署、交番・駐在所へ

相談しましょう。

岐阜県警察メール110番システム

警察本部通信司令室にメール110

番受信専用パソコンを設置し、インターネット機能付きの携帯電話やパソコン

を利用した電子メールによる緊急通報を受信するシステムがあります。

「ファックス110番」058・273

・9901と同様、聴覚や言語障害のある人が直接通報することができます

通報用メールアドレスから犯人の写真など添付ファイルなども送受信可能です。

メインアドレス gifu@gifu110.jp

サブアドレス gifu@garnetbroacc

（メインアドレスで送信できない場合は、サブアドレスを使用してください）

町内朝市お休みのお知らせ

次の町内朝市は、冬期間お休みさせていただきます。

再開の際のご来場を心よりお待ちしております。

・さかうち朝市

12月～4月

・藤橋新鮮朝市

1月～3月

・春日特産物朝市

1月～3月

・くげ朝市

1月～3月

1月の行事

（1月1日～31日に町内で行われる主な行事）

7日 消防出初式

（揖斐川健康広場）

成人式

（揖斐川町中央公民館）

20・21日 中央公民館まつり

（揖斐川町中央公民館）

職員の募集

揖斐川町では次のとおり職員を募集します。

◎看護師

■募集人員 1名

■応募資格 45歳未満の看護師免許所

有者で、看護実務経験がある方

■選考 面接試験を実施

■採用 平成19年4月1日

■応募方法 履歴書（市販の用紙）に記入し、看護師免許証の写しを添えて、平成19年1月31日（水）までに役

場政策広報課へ提出してください。

納期限のお知らせ

12月25日（月） 固定資産税（3期分）
国民健康保険税（8期分）
介護保険料（5期分）
1月31日（水） 町（県）民税（4期分）
国民健康保険税（9期分）

納め忘れのないように早めに収めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で